合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙丁戊己の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙丁戊己は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、各社の株主総会の承認決議は平成二十二年二月十五日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
　掲載の日付　平成二十一年八月二十八日
　掲載頁　二〇六頁（号外第一八六号）
（乙）掲載紙　官報
　掲載の日付　平成二十一年八月二十八日
　掲載頁　二〇五頁（号外第一八六号）
（丙・丁・戊・己）
計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年一月二十七日

群馬県伊勢崎市三室町六二〇一番地一〇
（甲）共栄運輸倉庫株式会社
　代表取締役　小嶋　光信
群馬県伊勢崎市市場町二丁目一二二三番地一
（乙）フジテックス株式会社
　代表取締役　小嶋　光信
群馬県伊勢崎市三室町六二〇一番地一〇
（丙）有限会社ロジスティクスキョウエイ
　代表取締役　小嶋　光信
群馬県伊勢崎市三室町六二〇一番地一〇
（丁）東北共栄有限会社
　代表取締役　小嶋　光信
群馬県伊勢崎市三室町六二〇一番地一〇
（戊）関東共栄有限会社
　代表取締役　小嶋　光信
群馬県伊勢崎市三室町六二〇一番地一〇
（己）西日本共栄有限会社
　代表取締役　小嶋　光信

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十二年二月十五日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。（両備トランスポート関東株式会社は、平成二十一年八月三十一日付けで商号及び住所を変更いたしました。旧商号　菱光運輸株式会社、旧住所　千葉県野田市西三ケ尾字孝心三七七番地）

（甲）掲載紙　官報
　掲載の日付　平成二十一年七月八日
　掲載頁　九十一頁（号外第一四四号）
（乙）掲載紙　官報
　掲載の日付　平成二十一年六月二十六日
　掲載頁　一七〇頁（号外第一三六号）

平成二十二年一月二十七日

埼玉県越谷市大字西新井四五三番地一
（甲）両備トランスポート東京株式会社
　代表取締役　小嶋　光信
千葉県野田市木野崎一七九〇番地一五
（乙）両備トランスポート関東株式会社
　代表取締役　小嶋　光信

合併公告

左記会社は合併して甲は乙1及び乙2の権利義務全部を承継して存続し、乙1及び乙2は解散することにいたしましたので、左記のとおり公告します。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、甲、乙1及び乙2の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は、平成二十二年一月二十日に終了しております。

この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にその旨をお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）　掲載紙　日本経済新聞
　掲載の日付　平成二十一年六月二十九日
　掲載頁　二十七頁
（乙1）　掲載紙　官報
　掲載の日付　平成二十一年六月二十九日
　掲載頁　一九三頁（号外第一三七号）
（乙2）　掲載紙　官報
　掲載の日付　平成二十一年六月二十九日
　掲載頁　一四五頁（号外第一三七号）

平成二十二年一月二十七日

東京都港区南青山二丁目二六番一号
（甲）株式会社ＣＳＫシステムズ
　代表取締役社長　中西　毅
大阪市中央区北浜一丁目八番一六号
（乙1）株式会社ＣＳＫシステムズ西日本
　代表取締役社長　田財　英喜
名古屋市中区錦三丁目二五番一一号
（乙2）株式会社ＣＳＫシステムズ中部
　代表取締役社長　鈴木　正彦

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は、平成二十二年三月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）掲載紙　官報
　掲載の日付　平成二十一年六月十五日
　掲載頁　八十二頁（号外第一二四号）

平成二十二年一月二十七日

東京都中央区日本橋人形町二丁目三一番一号
（甲）日清紡メカトロニクス株式会社
　代表取締役　中野　裕嗣
愛知県岡崎市大平町字東大森三三番地一
（乙）日本高分子株式会社
　代表取締役　浅見　千秋

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
　掲載の日付　平成二十二年一月十八日
　掲載頁　六十二頁（号外第十号）
（乙）掲載紙　官報
　掲載の日付　平成二十一年十二月十八日
　掲載頁　一一七頁（号外第二六八号）

平成二十二年一月二十七日

東京都千代田区一番町二二番地二
（甲）株式会社ＴＲＹ＆ＴＲＵＳＴ
　代表取締役　山田　孝志
東京都千代田区一番町二二番地二
（乙）株式会社ＭＢＭ
　代表取締役　山田　孝志

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年三月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　日本経済新聞
　掲載の日付　平成二十一年六月二十四日
　掲載頁　二十五頁
（乙）
　掲載紙　官報
　掲載の日付　平成二十一年六月二十五日
　掲載頁　一二三頁（号外第一三四号）

平成二十二年一月二十七日

東京都千代田区内幸町一丁目一番五号
（甲）ユーシーカード株式会社
　代表取締役　井上誠一郎
東京都港区台場二丁目三番二号
（乙）エムエイチカードサービス株式会社
　代表取締役　井上誠一郎

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年一月二十八日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
　掲載の日付　平成二十一年八月二十五日
　掲載頁　九十三頁（号外第一八〇号）
（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年一月二十七日

東京都港区港南五丁目八番二八号
（甲）東京エスオーシー株式会社
　代表取締役　西　克彦
東京都港区港南五丁目八番二八号
（乙）エスオーシー生コン輸送有限会社
　代表取締役　西　克彦